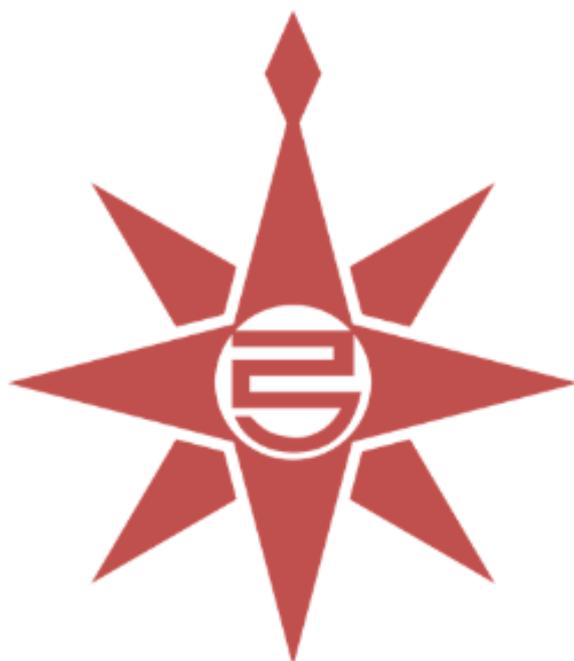


---

# 新型コロナウイルス感染症 対策指針

---

【学生・保護者用】第7版



令和5年4月1日  
弓削商船高等専門学校

## はじめに

新型コロナウイルスの感染は、WHO（世界保健機関）が、2020年1月31日に「緊急事態宣言」を発表して以来、4年になります。第7波のピークを越え、徐々に感染者数が減少してきた昨年秋ごろから、経済を含め社会活動を止めないために水際対策の緩和や療養期間の短縮等が打ち出され、さらに旅行割りや自治体による商品券配布等といった、生活の活性化を目指す取り組みも加速してきました。また、4回目のワクチン接種も高齢者を中心に急速に進みました。そして、この年末年始に第8波のピークを迎え、現在は感染者数が減少してきました。国としてもこの現状と見通しから、政府は、ことし5月8日に、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決めました。

そして、マスク着用の考え方も見直し、マスクの着用について、個人の判断に委ねるといった内容の指針を3月13日から適用すると発表しました。

本指針の改定は、こうした政府による指針を受けて、行うものです。

不必要な記述等はできるだけ削除し、分かりやすいように作成したつもりですが、ご不明な点があれば、遠慮なく学校におたずねください。

本校に在籍する学生の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識して、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

令和5年 4月 1日  
弓削商船高等専門学校長  
石田 邦光

# 目 次

1. 感染対策の「5つの基本」と本校における感染防止対策について	1
1.1 自宅療養・医療機関受診	1
(1) 体調不良の場合	1
(2) 出席停止と公欠扱い	1
1.2 マスク・せきエチケット	1
(1) マスクを携帯	1
(2) マスクの着用を推奨する場面	1
(3) マスクの着用が効果的な場面	1
(4) マスクを着用する場面	2
(5) 咳エチケット	2
1.3 3密回避・換気	2
(1) 換気	2
(2) 「三つの密」の回避	2
1.4 手洗い	2
(1) 接触感染防止	3
(2) 手洗いする場面	3
(3) 手洗い方法	3
(4) 手指のアルコール消毒	3
1.5 適度な運動・食事	3
2. 発症から療養まで	4
2.1 感染を疑う症状が現れた場合	4
(1) 寮生	4
(2) 通学生	4
(3) 下宿生	4
2.2 自宅、帰省先での対応	4
(1) 受診	4
(2) 療養期間中	4
(3) 自宅療養中の注意事項	4
2.3 主な連絡先	5
(1) 学校電話連絡先	5
3. 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について	6
3.1 課外活動等	6
(1) 課外活動	6
(2) アルバイト	6
(3) 車両運転免許の取得	6
3.2 学校行事・活動場面	6
(1) 各教科等	6
(2) 実習	6
(3) 儀式的行事・商船祭	6

(4) 食事場面 .....	6
(5) 図書館 .....	6
(6) 休憩時間 .....	7
(7) 登下校 .....	7
4. 白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策 .....	8
4.1 帰寮・入寮時 .....	8
(1) 帰寮・入寮時に持参する持ち物 .....	8
(2) 帰寮・入寮日に確認する事項 .....	8
4.2 日課 .....	8
(1) 検温 .....	8
(2) 点呼 .....	8
4.3 食事 .....	8
(1) 食事の提供方法 .....	8
(2) 注意事項 .....	8
4.4 寮内での過ごし方 .....	9
(1) 寮内で基本的に守ること .....	9
(2) 寮室での過ごし方 .....	9
(3) 入浴 .....	9
4.5 寮内の共有場所の清掃方法 .....	9
(1) 清掃の基本 .....	9
(2) 拭き掃除 .....	9
(3) トイレの掃除 .....	9
4.6 寮での感染者の対応 .....	9
(1) 学寮の対応 .....	9
(2) 帰省し療養 .....	10
(3) 寮で療養 .....	10
(4) 隔離中の緊急連絡先 .....	10

# 1. 感染対策の「5つの基本」と本校における感染防止対策について

## 1.1 自宅療養・医療機関受診

### (1) 体調不良の場合

咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状があれば、登校せず受診してください。

具体的には、「2. 発症から療養まで」をご覧ください。

### (2) 出席停止と公欠扱い

- ① 感染や感染の疑いのある場合は「出席停止」とし、欠席にはなりません。
  - ② 学校長の判断により出席させない場合は「公欠扱い」とし、欠席にはなりません。
- 各項目について、目安は以下のとおりです。

場合		出席停止期間	対応	備考
新型コロナウイルス感染症と診断された	症状あり	症状発症日を0日として7日間経過かつ、症状軽快後24時間経過していること。	自宅等で療養 寮生は帰省し療養	寮生は、保護者の迎えて帰省し療養。 本人が感染したあとに、同居家族が続けて感染した場合は、本人の療養期間が明ければ登校可
	無症状で経過	検体採取日を0日として7日間経過し症状がないこと（5日目に検査キットで陰性を確認した場合は5日間）		
学生に疑わしい症状あり		検査結果（陰性）が判明するまでの間	かかりつけ医等に相談	
同居家族が新型コロナウイルス感染症		同居家族の、医師から説明された療養期間が終了するまで		
同居家族に疑わしい症状あり		なし		同居家族の検査結果、感染が確認されたら出席停止
新型コロナワクチン接種をする場合や副反応で登校できない場合		（公欠扱）		

## 1.2 マスク・せきエチケット

### (1) マスクを携帯

国ではマスク着用について個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとしましたが、必要に応じて着用が呼びかけられる場面で着用できるように、マスクを持ち歩いてください。

マスクを着用する際は、しっかりと鼻にフィットさせた着用を徹底してください。

### (2) マスクの着用を推奨する場面

高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ① 医療機関受診時
- ② 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ③ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるものを除く）に乗車する時

### (3) マスクの着用が効果的な場面

新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時は、感染から自

身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

#### (4) マスクを着用する場面

以下の場合、周囲の方に感染を広げないため、外出を控えます。通院等やむを得ず外出する時には、人混みを避け、マスクを着用してください。

- ① 発熱や咳、喉の痛み等の症状がある
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染している
- ③ 同居家族に感染者がいる

#### (5) 咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側等を使って、口や鼻をおさえることです。

### 1.3 3密回避・換気

#### (1) 換気

##### ① 常時換気の方法

気候上可能な限り、常時換気に努めます。廊下側と窓側を対角に開けることにより、効率的に換気することができます。なお、窓を開ける幅は 10 cm から 20 cm 程度を目安としますが、上の小窓や廊下側の欄間を全開にする等の工夫も考えられます。

##### ② 常時換気が困難な場合

常時換気が難しい場合は、こまめに (30 分に 1 回以上) 数分間程度、窓を全開にしましょう。

##### ③ 体育館のような広く天井の高い部屋

換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにします。

##### ④ エアコンを使用している部屋

エアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。

##### ⑤ 換気設備の活用と留意点

学校に換気扇等の換気設備がある場合には、常時運転します。

窓開け等による自然換気と併用します。

##### ⑥ 冬季における換気の留意点

冷気が入りこむため窓を開けづらい時期は、空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなることや、季節性インフルエンザが流行する時期でもありますので、徹底して換気に取り組むことが必要です。

換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから、室温低下による健康被害が生じないよう、暖かい服装を心がけましょう。

#### (2) 「三つの密」の回避

学校は「3つの密」となりやすい場所です。一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれの発生も避けるように努めましょう。

##### ① 密閉空間 (換気ができていない)

##### ② 密集場所 (多くの人が密集している)

できるだけ人との距離を確保しましょう。

##### ③ 密接場面 (近距離での長時間の会話が行われる)

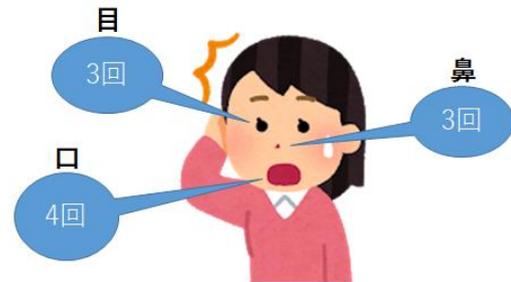
対面近距離での長時間の会話や大声は避けましょう。

### 1.4 手洗い

## 接触感染に注意！

新型コロナウイルスの感染経路として  
飛沫感染のほか、**接触感染に注意が必要です。**

人は、“無意識に”顔を触っています！



そのうち、目、鼻、口などの**粘膜**は、  
約**44パーセント**を占めています！

### (1) 接触感染防止

手指で目、鼻、口をできるだけ触らないようにすると手洗いを徹底してください。

### (2) 手洗いする場面

- ① 食事の前
- ② トイレのあと
- ③ 家に帰ったとき

### (3) 手洗い方法

20秒以上かけて流れる水とせっけんで、もし、せっけんがない場合も同じくらいの時間をかけて丁寧に洗ってください。

手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないようにしてください。

## 手洗いの、5つのタイミング

公共の場所から  
帰った時



咳やくしゃみ、  
鼻をかんだ時



ご飯を食べる時



前と後！

病気の人  
のケアをした時



外にあるもの  
に触った時



### (4) 手指のアルコール消毒

各教室等に手指消毒用のアルコール消毒スプレーを設置していますので、教室に入るとき等、必要に応じて消毒してください。

## 手洗いのすすめ

水とハンドソープで、ウイルスは減らせます！



## 1.5 適度な運動・食事

身体全体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけましょう。

## 2. 発症から療養まで

### 2.1 感染を疑う症状が現れた場合

#### (1) 寮生

##### ① 報告

発熱や咳、喉の痛み等の体調不良があれば、学内では学級担任や保健室、寮内では寮事務室や当直教員に、報告し指示を受けてください。

##### ② 保護者の迎えで帰省

保護者に連絡し、迎えの時間が分かったら寮事務室に報告してください。  
必要に応じて、帰省前に受診してください。

#### (2) 通学生

① 発熱や咳、喉の痛み等の体調不良があれば、学内では学級担任や保健室に報告し指示を受けてください。

② 保護者の迎えで帰宅し受診してください。

③ 自宅にいる場合は、登校せず教務係に連絡してください。

#### (3) 下宿生

① 発熱や咳、喉の痛み等の体調不良があれば、学内では学級担任や保健室に報告し指示を受けてください。

② 保護者の迎えで帰省し受診してください。

必要に応じて、帰省前に受診してください。

③ 下宿にいる場合は、登校せず教務係に連絡してください。

### 2.2 自宅、帰省先での対応

#### (1) 受診

- ・ 出席停止手続きに必要な学校様式の傷病証明書もしくは診断書を医療機関で受け取ります。
- ・ 治癒証明は不要です。病状には個人差がありますが、見込まれる療養期間の記入を主治医に依頼してください。
- ・ 診断結果を、教務係に電話連絡してください。

#### (2) 療養期間中

- ・ 主治医の指示に従い、療養に専念します。
- ・ 期間中に解熱しない場合、症状が悪化した場合は、改めて受診してください。期間の修正を主治医に依頼するとともに、教務係に連絡します。
- ・ 寮生は、療養期間最終日の、夕食時間以降に帰寮可能ですが、最終日の夕食時間以前は帰寮できません。

#### (3) 自宅療養中の注意事項

##### ① 生活空間

- ・ 同居者と生活空間を分けてください。
- ・ 定期的に部屋の換気を行ってください。
- ・ 入浴は同居する方を先にして、療養者は最後にしてください。
- ・ 食事は個室でしてください。個室対応が難しい場合は、同居する方と一緒に食べないように時間を

ずらしてください。

## ② 生活行動

- ・療養期間中、症状がある間は外出をしないでください。ただし、有症状の場合で症状軽快から 24 時間経過後又は無症状の場合には、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことのみ差し支えありません。その際、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底してください。
- ・部屋を出入りする際はマスクを着用し、石鹼による手洗い又はアルコール消毒液による消毒を行ってください。
- ・鼻水等がついたマスクやティッシュ等をごみに出す時は、ごみに触れないようにして、ごみ袋をしっかりとしばって密閉し、3 日以上家で保管した後に、一般ごみとして捨ててください。

## ③ 同居する方の注意事項

- ・こまめに手洗いをしてください。
- ・同居する方は全員がマスクを着用してください。マスクの外側、眼や口などを手で触れないよう注意してください。
- ・療養者の汚物と接触後、清掃・洗濯の後は石鹼で手を洗ってください。
- ・療養者とは別の洗面所・トイレを確保することが望ましいです。共用する場合は、清掃と換気を十分に行ってください。
- ・食器、シーツ等は療養者とは別にして、共用しないでください。
- ・不要不急の訪問者は受け入れないようにしてください。配達員等も極力接触しないよう配慮をお願いします。

## ④ 清掃について

- ・療養者が触れるものの表面（ベッドサイド、テーブル、ドアノブなど）は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤などを用いて、1 日 1 回以上清拭してください。
- ・リネンや衣類等は、通常の洗濯用洗剤で洗濯し、しっかりと乾燥させてください。洗濯表示に記載されている上限の温度での洗濯、乾燥が望ましいとされています。

## ⑤ ごみ出しについて

- ・自宅療養期間中のごみは、厳重に密閉し 3 日間以上（※）家で保管した後、一般ごみとして廃棄してください。  
※ウイルスが死滅するまでに要する時間が 24～72 時間のため
- ・マスク等のごみに直接接触することがないように、ごみ袋はしっかりと封をしてください。ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。
- ・廃棄の際には、マスク、手袋、廃棄後の手洗い等により感染防止対策を行ってください。

## 2.3 主な連絡先

### (1) 学校電話連絡先

① 学生課教務係	0897-77-4620	平日 8:30～17:00	<a href="mailto:kyoumu@yuge.ac.jp">kyoumu@yuge.ac.jp</a>
② 学生課学生支援係	0897-77-4621	平日 8:30～17:00	<a href="mailto:gakusei@yuge.ac.jp">gakusei@yuge.ac.jp</a>
③ 保健室	0897-77-4619	平日 8:30～17:00	
④ 寮事務室	0897-77-4622	平日 8:30～17:00	
⑤ 宿直室		平日 17:00～8:30、休日	
B 棟宿直室	0897-77-4622		
C 棟宿直室	0897-77-4623		
女子学生棟	0897-77-3010		
⑥ 学校医（秦医院）	0897-77-2074		

## 3. 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について

### 3.1 課外活動等

#### (1) 課外活動

- ① 課外活動については、各クラブ、同好会が感染防止対策を徹底した上で保護者に確認して許可された活動は認めます。
- ②活動前
  - ・健康チェックを怠らず、日々の健康管理を徹底する。
  - ・三密回避
  - ・参加しない・できない学生をみんなで支え合う。
- ③活動中の約束
  - ・決められた活動時間を守る。
  - ・こまめな手洗い、手指消毒、マスク着用を徹底する。
  - ・接近・接触（1m以内）した状態で、大きな声、マスクなしの会話（ミーティング、休憩）、飲食時の会話は避ける。
  - ・用具の消毒等を行う・タオルの共用はしない。
  - ・部屋（体育館を含む屋内施設）は、常時換気する。
- ④家庭・学寮等学校の外での約束
  - ・活動の内容を保護者にしっかりと伝える（とくに校外との交流）。
  - ・活動終了後は寄り道（途中で軽食をとる等）をせず、速やかに帰宅する。
  - ・他校の学生との自主練習はしない。
  - ・飲食の際の感染予防対策を徹底する。

#### (2) アルバイト

- ・アルバイトをする場合は、必ず保護者の承諾を得た上で、アルバイト許可願を提出すること
- ・アルバイト許可願は年度ごとに提出すること

#### (3) 車両運転免許の取得

- ・保護者の責任のもと、毎日の健康管理を怠らない。
- ・講習先の自動車教習所等の新型コロナウイルス対策マニュアルに従い、感染予防に努める。

### 3.2 学校行事・活動場面

以下の場面について、感染対策に添って対応します。

#### (1) 各教科等

#### (2) 実習

#### (3) 儀式的行事・商船祭

国や県の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期又は中止を検討します。

#### (4) 食事場面

#### (5) 図書館

学校図書館は、読書の拠点として、また学習・情報の拠点として、学校教育における重要な機能を果たしています。対策をした上で、貸出機能は維持するよう取り組みます。

#### **(6) 休憩時間**

#### **(7) 登下校**

船、電車、バスに乗船するとき、概ね全員の着席が可能であれば、マスクの着用を推奨する場面から除かれます。ただし、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車時はマスク着用を推奨します。

## 4. 白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策

### 4.1 帰寮・入寮時

#### (1) 帰寮・入寮時に持参する持ち物

衛生確保・感染防止の観点から下記のものを持参してください。

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ ペーパータオルや雑巾（可能な方は、アルコール消毒液・除菌シート等の持参をお願いします。）

#### (2) 帰寮・入寮日に確認する事項

- ① 確認事項1：当日の体温（その場で体温を確認します。）
- ② 確認事項2：『健康チェック表』の記載内容

### 4.2 日課

#### (1) 検温

寮生は点呼前に朝晩2回の検温を各自室で実施し、健康チェックWebアプリに入力してください。

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下等の症状がある場合には、点呼場所には行かず、宿日直室に事前に電話してください。

#### (2) 点呼

- ① 当面の間、従来の点呼方法を中止します。

食堂にて学年ごとに集まり点呼します。

朝点呼の時間 7:00～8:15 カードによる点呼 B棟玄関

巡検の時間 19:30 1年生男子

19:45 2年生男子

20:00 女子

21:20 3年生男子

21:30 4年生男子

21:40 5年生・専攻科男子

※ 通常の点呼の時間よりも早めて実施します。

不要不急の外出や夜間の外出を控えるための措置ですのでご理解ください。

- ② 休日は朝点呼を行いません。各自検温を行い健康チェック Web アプリに入力してください。

### 4.3 食事

#### (1) 食事の提供方法

- ① 朝食：食堂 7:00～ 8:15（8:25までに退室）
- ② 昼食：食堂 11:40～13:00（13:10までに退室）
- ③ 夕食：食堂 17:00～19:00（19:15までに退室）

#### (2) 注意事項

① 密集を避けて、指定した席で食事をとってください。（指定された席以外では、食事をとらないでください。）

- ② 決められた時間内に食事をとってください。
- ③ 食事後は使用したテーブルを、消毒用アルコールを含ませたペーパータオルで拭き、速やかに食堂から退出してください。

## 4.4 寮内での過ごし方

### (1) 寮内で基本的に守ること

- ① 手洗い・うがいをこまめに行い、感染予防を意識してください。顔を洗うのも効果的です。
- ② 早寝・早起きを徹底し、健康に留意してください。
- ③ 外泊は、保護者承認のもとで認めることとします。

### (2) 寮室での過ごし方

- ① 各居室はこまめな換気を行ってください。(1時間に10分程度の換気)
- ② 複数人部屋の学生は、特に咳エチケットを心がけてください。

### (3) 入浴

密集を避けるために、混雑状況を避けて入浴してください。

## 4.5 寮内の共有場所の清掃方法

### (1) 清掃の基本

- ① 清掃日時
  - ・ 食堂清掃：毎日 19:15～19:30
  - ・ 各階清掃：毎日 22:00～22:30
- ② 清掃時は窓・扉を開いて換気して行ってください。
- ③ 特にトイレ、洗面所、補食談話室や食堂のテーブル、ドアノブ、イス等の共同利用する箇所は入念に実施してください。
- ④ 清掃後は必ず、手洗い消毒をしてください。
- ⑤ 消毒液は寮の事務室に用意してあります。無くなったときには事務室に申し出てください。
- ⑥ 消毒液により衣服が色落ちする場合があります。作業服を着る等、各自で対応してください



### (2) 拭き掃除

- ① 消毒用アルコールを雑巾等に噴霧し、掃除をしてください。
- ② 特に、共通で使用している箇所（洗面所、補食談話室）の蛇口、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫、IHクッキングヒーター等の手が触れる部分は念入りに掃除してください。
- ③ 拭き掃除で使用した手袋、雑巾等は、水洗いして乾燥させ、常にきれいな状態で使用しましょう。

### (3) トイレの掃除

- ① 消毒用アルコールをトイレットペーパーに噴射し、便座を拭いてください。
- ② 消毒時に使用したトイレットペーパーはそのまま流してください。



## 4.6 寮での感染者の対応

### (1) 学寮の対応

- ① 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉寮

します。

- ② 留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続させます。

## (2) 帰省し療養

### ① 報告

学内では学級担任や保健室、寮内では寮事務室や当直教員に、体温、症状を報告します。

### ② 保護者の迎えで帰省

保護者に連絡し、迎えの時間が分かったら寮事務室に報告します。

必要に応じて、帰省前に受診します。

- ③ 療養期間終了して帰寮した際は、寮事務室、当直教員に報告します。

## (3) 寮で療養

やむを得ない事情がある場合、保護者の迎えまで寮で療養します。

### ① 静養室

- ・ 隔離指示があった場合は、寝具・生活用品を持ち、指定場所に移動してください。
- ・ 体調不良者が休養する場所となりますので、静かに過ごせるようにしてください。
- ・ 隔離対象者間の接触は控えてください。
- ・ 食事は毎回配膳します。静養室で食べてください。
- ・ 食べ終わった容器は入口のビニール袋に入れ、お盆にアルコールを噴霧し、積んでおいてください。
- ・ 部屋で出たゴミはそのままにせず、その都度ビニール袋に入れて縛り、町所定のゴミ袋に入れてください。

### ② 青雲館

- ・ シャワーは2階ツインの部屋が利用可能です。利用時間は各自で相談してください。使用後は必ず清掃・消毒を行ない、1時間以上間隔を空けてください。
- ・ 部屋で出たゴミ等は、入口付近にあるゴミ袋に入れてください。
- ・ 補食室の利用は可能ですが、火気の取り扱いには十分注意してください。
- ・ 補食室に飲料水のペットボトルを置いてあります。自由に利用して構いません。
- ・ Teamsで健康状況等の確認を求めますので、連絡が取れるようにしてください。
- ・ 出席停止期間終了後は利用施設の清掃・消毒をおこなってください。

### ③ 居室

- ・ 行動制限の期間、原則として自室で過ごしてください。他学生との接触はないようにしてください。
- ・ 状況により、部屋移動を行う場合があります。
- ・ 原則として補食室の利用は禁止します。
- ・ 食事、入浴、トイレ・洗面所は指示された場所、方法に従ってください。
- ・ 食事は指定された時間に食堂に取りに行き、自室で喫食してください。使用済みの食器トレイは、速やかに返却してください。
- ・ Teamsで健康状況等の確認を求めますので、連絡が取れるようにしてください。

## (4) 隔離中の緊急連絡先

- ① 寮事務室（低学年当直室）0897-77-4622、4623
- ② 寮務主事 090-6845-4977